

豚熱清浄化ロードマップの策定について

令和 7 年 5 月 13 日
農 林 水 産 省
消 費 ・ 安 全 局

1. 背景・経緯

- (1) 平成 30 年 9 月に 26 年ぶりに発生した豚熱は、予防的ワクチン接種を含む発生予防対策やまん延防止対策の推進により、飼養豚での発生数は年 5 件程度に減少したものの、感染地域が九州等に拡大する等、依然として流行は継続。
- (2) 一方、近年、発生農場での調査や学術研究等により、本病にかかる様々な科学的・技術的知見が集積されてきているところ。
また、農林水産省は、令和 2 年度以降、国産の豚熱マーカーワクチンの開発も進めているところ。
- (3) こうした中、養豚農業の振興に関する基本方針（令和 7 年 4 月公表）において、「豚熱については、今後、現下の発生状況やこれまでの対策の効果を踏まえつつ、関係者が連携し、清浄化に向けた道筋を示す。」と示されたところ。
- (4) これらを踏まえ、以下の 2 の考え方にに基づき、清浄化に向けたロードマップを策定すべく、今後詳細を検討。

2. ロードマップ策定の考え方

ワクチン接種下の発生状況や技術の開発状況を踏まえ、以下の考え方でロードマップを策定。

- ① マーカーワクチンを早期に実用化し、これに切り替え、飼養豚での感染がない状況を確保し、「豚熱清浄国ステータス」を回復。
- ② 殺処分について、これまでの知見を踏まえ、範囲の見直しが可能か、専門家も含め、検証。
- ③ 一方、効果的な方策を検討しつつ、野生イノシシの感染の縮小が可能となれば、イノシシの感染リスクがない地域から、飼養豚のワクチン接種を中止。最終的に、全国でのワクチン接種の中止（完全な清浄化）を目指す。

3. 今後のスケジュール（案）

牛豚等疾病小委員会において具体案について議論の上、6 月中を目処に局長通知として発出。